

職員数・人件費の推移

資料2

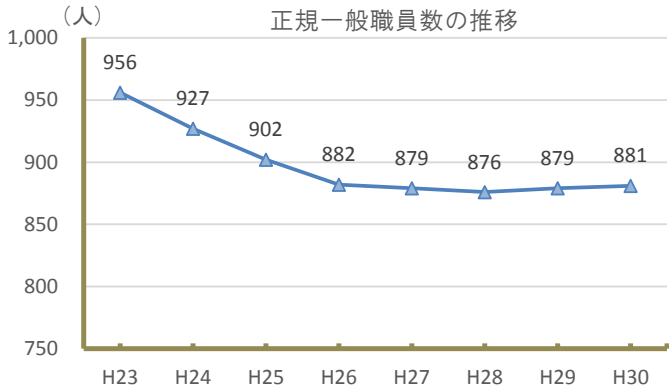
1. 職員数の推移

(単位：人) (単位：人)

	平成24年度	前年比	平成25年度	前年比	平成26年度	前年比	平成27年度	前年比	平成28年度	前年比	平成29年度	前年比	平成30年度	前年比
正規一般職員	927	△ 11	902	△ 25	882	△ 20	879	△ 3	876	△ 3	879	3	881	2
嘱託職員	437	22	432	△ 5	423	△ 9	455	32	472	17	443	△ 29	426	△ 17
臨時職員	236	1	219	△ 17	207	△ 12	210	3	204	△ 6	210	6	218	8

注1) 毎年度4月1日時点の人数 (正規職員数は、地方公共団体定員管理調査による。)

注2) 正規職員数に市長、副市長は含まない。教育長は、平成26年度までは含むが平成27年度からは区分が特別職となったことから含んでいない。

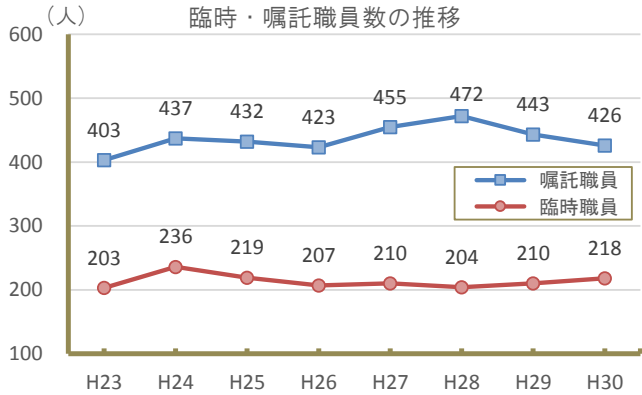


<コメント>

定員適正化計画に基づき職員数の削減を進めてきたが、地域振興局における防災や地域づくりの機能維持や偏った職員年齢構成の是正を図ること等を目的に、平成27年3月に定員管理計画(H27～H34)を策定した。

これにより、当面は概ね平成26年度時点の職員数を基準に必要な職員数を確保することとした。

なお、現在、国家公務員の定年延長について議論が進んでおり、今後、本市においても、その結果を踏まえた対応が必要となる見込みである。



<コメント>

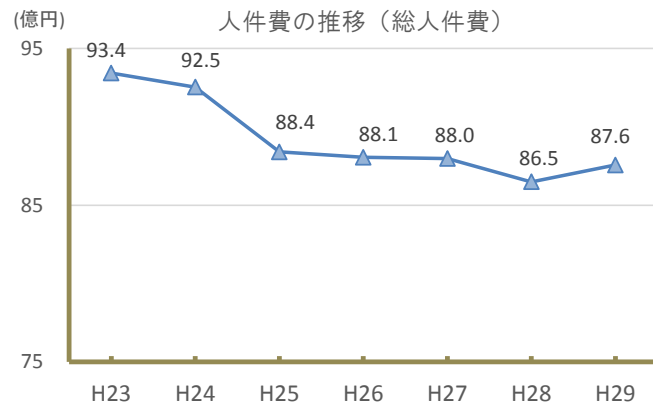
臨時職員は、一時的な業務の増減に伴って変動しており、長期的に見れば大きな変動はない。

嘱託職員については平成27・28年度と大きく増加している。これは、コミュニティ支援員の配置や英語保育遊び推進員の配置等を行ったためであるが、平成29年度以降は、公民館長職の廃止、コミュニティ支援員の地域雇用への移行等により減少している。

なお、地方公務員法改正で会計年度任用職員制度が設けられ、平成32年度から現在の臨時・嘱託職員をこれに移行する予定である。

2. 人件費の推移

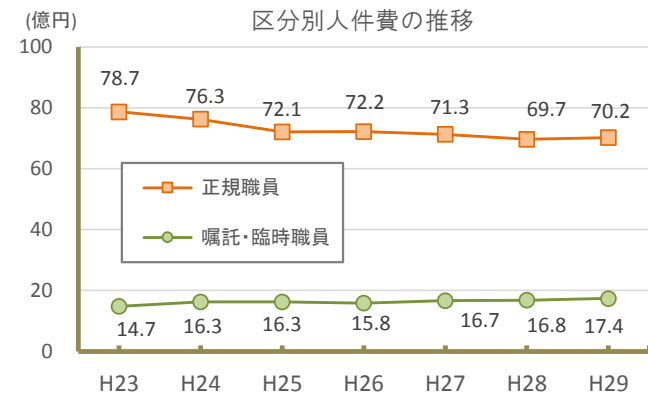
	平成24年度 金 額 (円)	平成25年度 金 額 (円)	平成26年度 金 額 (円)	平成27年度 金 額 (円)	平成28年度 金 額 (円)	平成29年度 金 額 (円)
正規職員	7,625,563,063	7,213,735,424	7,223,669,330	7,130,463,578	6,968,044,734	7,020,753,715
特別職員	66,439,586	64,142,127	67,238,858	68,451,576	68,215,298	67,866,077
一般職員	7,559,123,477	7,149,593,297	7,156,430,472	7,062,012,002	6,899,829,436	6,952,887,638
嘱託・臨時職員	1,628,576,747	1,626,112,575	1,582,480,929	1,667,948,971	1,681,694,212	1,736,616,969
嘱託職員	1,083,367,168	1,083,140,117	1,094,382,799	1,173,491,355	1,200,206,936	1,219,468,349
臨時職員	545,209,579	542,972,458	488,098,130	494,457,616	481,487,276	517,148,620
合計	9,254,139,810	8,839,847,999	8,806,150,259	8,798,412,549	8,649,738,946	8,757,370,684



<コメント>

これまでの人件費の推移は、正規職員の削減効果により減少傾向にあったが、平成27年度以降は定員管理計画に基づき必要な正規職員数を確保することとしている。

平成29年度は、期末手当の支給率改定、共済の負担金率改定、災害対応に係る時間外勤務手当の増加等により増加した。



<コメント>

概ね、職員数の増減に応じて人件費も変動している。しかし、臨時・嘱託職員については勤務条件（勤務日数や勤務時間等）が多様であり、必ずしも職員数と人件費が連動しない面もある。

なお、平成32年度から、現在の臨時・嘱託職員を新たに設けられた会計年度任用職員へ移行する予定であり、このため人件費の増加が見込まれる。